

【図1】財政健全化計画の全体イメージ

市の財政(収入や支出の状況)を10年先まで見通すと、超高齢化や人口減少対策で社会保障に必要なお金が増大するほか、古くなった公共施設の更新のためのお金なども必要となり、このままでは令和5年度以降に10億円以上の多額の収支不足が続き、令和10年度には市の基金(貯金)が枯渇する(ゼロになる)ことが見込まれます。

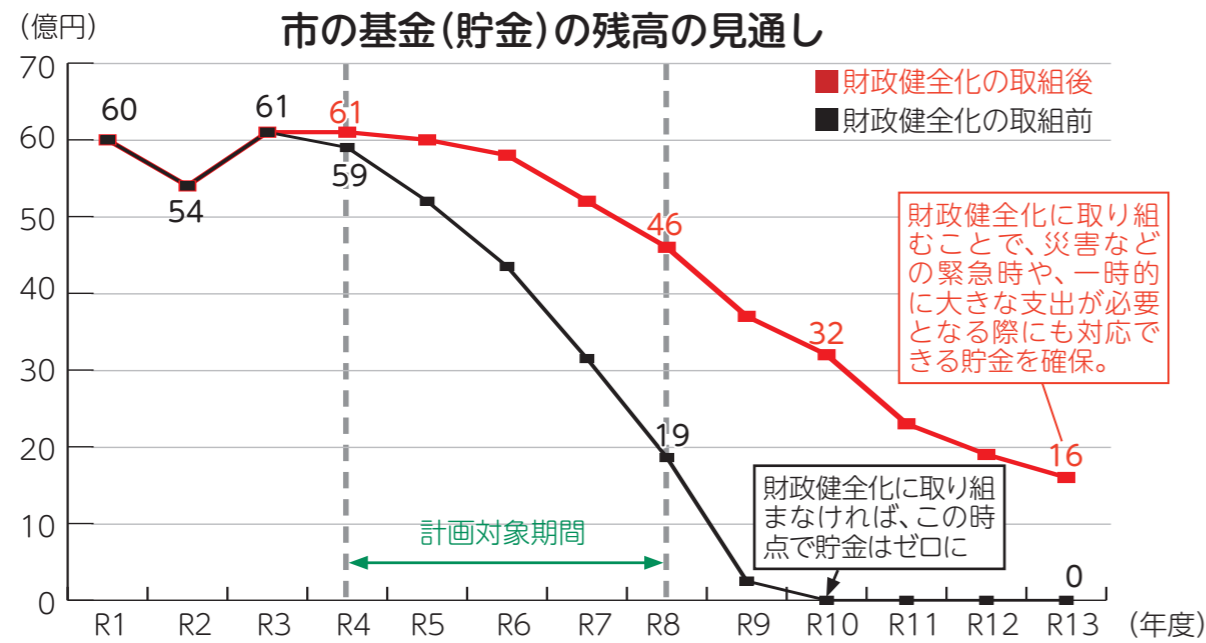


計画対象期間(令和4～8年度)の5年間で、収入の確保の取組4項目(7事業)と支出の見直しの取組19項目(43事業)の計50事業の見直しに取り組むことで、計画最終年度の令和8年度までの累計で約27億円の収支改善を図ります。



▲50事業の見直し内容は市ホームページに掲載しています。

収支不足を改善(縮減)し、基金残高の減少を緩やかにすることで、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立をめざします。



財政健全化に取り組むことで、災害などの緊急時や、一時的に大きな支出が必要となる際にも対応できる貯金を確保。

財政健全化に取り組まなければ、この時点で貯金はゼロに

計画対象期間における国・県や社会の動向のほか、各年度の決算(実績)状況を慎重に見定め、市民生活への影響も考慮しつつ、財政健全化の取組の継続について判断していく予定です。

## 20年、30年先の未来を見据え、持続可能なまちをつくる ～「三木市財政健全化計画」を策定～

問 (市)経営管理課

人口減少や少子高齢化が進む中、新たな社会問題に対応しつつ、市の発展のための対策を進め、この美しく、素晴らしい三木市を将来世代に「つないでいく」責任が私たちにはあります。

また、そのような持続可能なまちにこそ人が残り、集まり、にぎわい、私たちも誇りを持って暮らせるのではないのでしょうか。

まちの未来のことを皆さまとともに考えてまいります。

仲田一彦



時代(社会環境)の変化を読み取り、三木の未来を考える

市は、多様化する社会問題に対応しながら、市民の皆さまの暮らしや市内の産業を守っていかなくてはなりません。

しかしながら、高度経済成長やバブル景気のように大幅な税収の増加を見込むことは困難で、むしろ人口減少社会においては税収が減少する可能性が高いと考えられます。現代においてはこれまで以上に何を優先すべきかを考え、話し合い、未来を見据えて限られた資源(人材・お金・土地・建物など)の「選択と集中」を行い、まちづくりを進めていく必要があります。

三木の未来をまもるため、手遅れになる前に取り組む

こうした状況の中、単に「財政が厳しいから」という視点だけでなく、各種事業の目的や必要性、その効果などの検証(事業の総点検)を行いました。

検証結果を踏まえ、市が財政的にまだ体力のあるうち(手遅れになる前に)財政健全化に向けた取組に着手し、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、昨年11月に「三木市財政健全化計画」を策定しました。

計画では、ふるさと納税のさらなる推進など「収入の確保の取組」と、人件費の抑制や時代の変化に応じた事業の見直しなど「支出の見直しの取組」を合わせて50事業を見直すことで、左ページ図1のとおり持続可能な財政基盤をつくっていく予定です。今回は、財政健全化計画について紹介します。



市民(地域)の意見もしっかりと聴く

計画の策定に当たっては、昨年3月に計画の案を提示した後、関係する方々に個別説明を行い、意見を伺いました。

例えば、敬老会開催の補助金については、廃止する予定でしたが、いただいた意見を十分に精査し、敬老会は高齢者の外出機会の創出や地域住民同士の交流が図られ、地域の助け合いの輪(コミュニティ)づくりや高齢者の生きがいづくりに重要であると判断し、「敬老会の開催」を条件に支援を継続する方針に改めました。



## 財政健全化計画の内容

財政健全化計画で事業の見直しを行う考え方を2つの事例を挙げてお知らせします。

### 【事例①】敬老祝金の見直し

多年にわたり社会に貢献された高齢者への長寿のお祝いとして、節目年齢の市民に対し、敬老祝金を支給しています。

#### ▼現在の制度内容

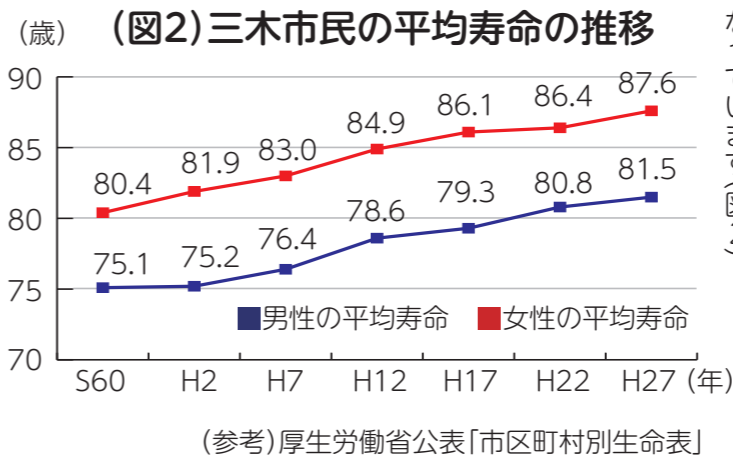
- ・77歳(喜寿)に7千円
- ・88歳(米寿)に1万円
- ・99歳(白寿)に2万円
- ・100歳(百寿)以上に5万円(毎年支給)

#### ▼見直し後の制度内容(令和5年度から)

- ・88歳(米寿)に1万円
- ・100歳(百寿)に5万円(1回のみ)

この制度の起源は昭和40年で、平成19年に現在の節目支給の形としてからは16年が経過します。

この間、医療技術の発達や健康意識の向上などの要因から、全国的に平均寿命は延びており、三木市民においても2015年(平成27年)の時点で男性81・5歳、女性87・6歳となっています(図2)。



- このような時代の変化を踏まえ、令和5年度から次のとおり制度を見直す予定です。
- ① 88歳を市の平均寿命を上回る1つ目(めざす長寿年齢)と考へ、88歳からの支給とする(77歳からの支給をやめる)。
  - ② 節目の年にお祝いする制度の趣旨から、99歳と100歳は連続支給となっているため、99歳の支給をやめる。
  - ③ ②と同様の考え方で、100歳以上の毎年の支給を、100歳到達時の1回(のみ)の支給とする。

#### ●新たな取組

祝金を見直す一方で、市民の代表として敬老の気持ちを示すとともに、一人でも多くの人が「私も頑張る」元気に長生きしよう」と考えるきっかけとしていただくため、市長が最高齢の市民の長寿をお祝いする取組を新たに実施する



市内最高齢者の和田とめをさん(108歳)を仲田市長が表敬訪問

こととしました。市長の表敬訪問は、令和4年度から実施しています。

また、高齢者が住み慣れた地域において元気で長生きできるように、フレイル予防、疾病予防などの健康をサポートする事業の拡充を令和5年度から実施する予定です。

### 【事例②】

#### 運転免許証を自主返納した高齢者への公共交通利用助成の見直し

運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者の外出を支援するため、バス、鉄道、タクシーに乗車するときに使える1万円相当の乗車券を交付する事業として、平成22年度に創設しました。

#### ▼現在の制度内容

運転免許証を自主返納した後、毎年助成を受けられる。

#### ▼見直し後の制度内容(令和5年度から)

運転免許証を自主返納した市民は返納後1回に限り助成を受けられる。



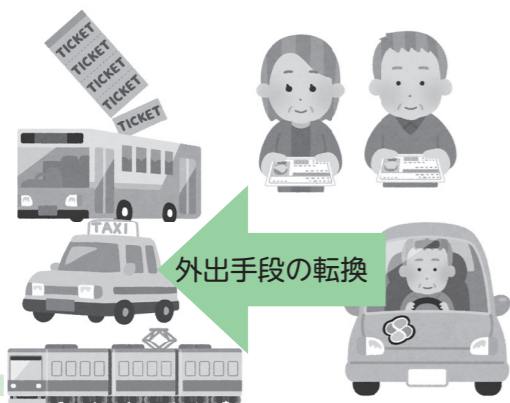
#### ●見直す理由

- ① 市では、70歳以上の市民に2千円相当の乗車券を交付している(免許返納に関係なく)。
  - ② ①の制度がある中で、運転免許証の自主返納者にだけ、さらに「毎年」支援が行われることは、もとも運転免許証がない人との間に不公平が生じている。
  - ③ 現在では、免許返納者で運転経歴やタクシー事業者をはじめ温泉施設や飲食店などの民間事業者が独自の割引サービスを行う輪が広がっている。
- 右記の理由から見直しますが、「自家用車を運転する外出」から「公共交通を利用する外出」へ生活スタイルを転換するきっかけづくりも必要と判断し、廃止するのではなく、自主返納後『毎年』の交付から『1回限り』の交付に制度を見直し継続することとしました。

#### ●公共交通の充実

見直しの一方で、市内の公共交通については、市内バス交通の一律運賃制(200円)の導入や神戸電鉄栗生線の三木駅から志染駅までの間の増便、デマンド型交通の運行開始、地域ふれあいバスの買い物施設への延伸など、公共交通を充実させる施策を実施しています。

今後、デマンド型交通の運行の範囲拡大やバス路線の見直しなど、より公共交通を利用しやすくなる施策を進めてまいります。



#### 持続可能な協働のまちづくりに向けて

財政健全化計画では、このたび取り上げた2つの事例のほかに、職員の出張については日当の無支給地域の拡大などを行うことや、時間外勤務を減らし、人件費を抑制するなど、市民サービスの低下を招かない市役所内部の見直しも行い、収入の確保と支出の見直しを合わせて50の取組を行います。

もちろん、この財政健全化の取組と併せて、市の3大資源である三木金物・酒米山田錦・ゴルフをはじめとした産業振興のほか、子育て支援や教育環境の整備、災害対策、生活支援など、民間事業者とも連携しながら新たな取組を進めていきます。

人口減少や少子高齢化が進む中、行政だけでは解決が困難な課題も増えてきていますが、チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)による持続可能な協働のまちづくりを進めてまいります。